

公益財団法人 日本ボールルームダンス連盟 殿

認定教室の登録及び運営の適正化に関する規定第10条第1項の規定に基づく調査の結果は、次のとおりである。

西暦 年 月 日

\_\_\_\_\_ プロ・ダンス・インストラクター協会

会長

印

① 第8条に関し	イ. 申請書記載のとおりである。 ロ. 誤りである。
② 第9条に関し	イ. 第1号ないし第11号までいずれも問題はない。 ロ. 問題がある。(具体的に)  (イ) 登録を受理しても問題ない。 (ロ) 登録は不受理とすべきである。 (第7条第_____号に該当)
③ 意見 (具体的に)	